

平成18年第2回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 議 平成18年 6月19日 午前10:00

○散 会 午前11:53

○出席議員（20名）

1 番 千 田 正 英	2 番 戸 田 俊 樹	3 番 児 玉 春 雄
5 番 澤 井 昭二郎	7 番 佐 藤 恵佐雄	8 番 小 林 悟
9 番 佐 藤 義 久	10 番 赤 平 末次郎	11 番 藤 原 典 男
12 番 佐 藤 幸 孝	13 番 佐 藤 昇	14 番 伊 藤 博
15 番 伊 藤 栄 悦	16 番 菅 原 久 和	17 番 中 川 光 博
18 番 村 井 政 克	19 番 大 谷 貞 廣	20 番 西 村 武
21 番 堀 井 克 見	22 番 藤 原 幸 作	

○欠席議員（2名）

4 番 成 田 進	6 番 藤 原 幸 雄
-----------	-------------

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	教 育 長 小 林 洋
総 務 部 長 大 越 宏	企 画 部 長 鐙 利 行
産業建設部長 伊 藤 賢 志	市民生活部長 菅 生 一 也
福祉保健部長 門 間 鋼 悦	教 育 次 長 山 平 東
総 務 課 長 鈴 木 公 悦	総合政策課長 鈴 木 司
財 政 課 長 澤 井 昭	税 務 課 長 伊 藤 正
産 業 課 長 山 口 義 光	建 設 課 長 鈴 木 利 美
都市整備課長 鎌 田 洋 一	会 計 課 長 櫻 庭 新 悦
収 納 課 長 中 泉作右衛門	追分出張所長 櫻 庭 久 俊
財政課長待遇 三 浦 喜 博	下 水 道 課 長 藤 原 貞 雄
水 道 課 長 小 林 健 一	総務学事課長 佐 藤 磐
市民課長兼飯田川庁舎 総合窓口センター長 宮 田 隆 悦	社会福祉課長 児 玉 俊 幸
農業委員会事務局長 鈴 木 久 雄	幼 児 教 育 課 長 田 仲 茂 隆

生活環境課長	鈴木 鋼 生	健康課長	川 上 秀佐男
生涯学習課長	丸 谷 昇	スポーツ振興課長	根 一
国体事務局長	菅 原 徳 志	高齢福祉課長	門 間 裕 一
昭和庁舎総合窓口センター長	佐々木 博 信	天王庁舎総合窓口センター長	伊 藤 清 孝

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	肥田野 耕 二	議会事務局課長待遇	伊 藤 正 吉
--------	---------	-----------	---------

平成18年第2回潟上市議会定例会日程表（第3号）

平成18年6月19日（3日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長（藤原幸作） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。4番成田 進議員ならびに6番藤原幸雄議員より欠席届けが提出されておりますことを報告致します。

これより平成18年第2回潟上市議会定例会を再開致します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

なお、6番藤原議員が欠席のため、本日の会議録署名議員に会議規則第8条の規定により、議長において7番佐藤恵佐雄議員を指名致します。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（藤原幸作） 日程第1、議員の一般質問を行います。

本日の発言の順序は、通告順に17番中川光博議員、11番藤原典男議員、19番大谷貞廣議員の順に行います。

なお、制限時間は答弁を含めて60分とし、質問は最初は発言席において、再質問は自分の席にてお願いします。

17番中川光博議員の発言を許します。17番。

○17番（中川光博） おはようございます。17番の中川でございます。宜しく申し上げます。

冒頭ですが、藤里町の米山豪憲君、畠山彩香さんのご冥福を慎んでお祈りを申し上げます。

さて、今日私は行政改革についての質問2項、教育についての質問1問、あわせて3つの質問をさせていただきたいと思っております。

早速ですが質問に入ります。

3月の行政改革大綱に続き、この6月、潟上市総合発展計画基本構想（案）が示されました。いよいよ、新しい潟上市の構築に向け本格的なスタートが切られます。行政・議会が全市民とともに新しい潟上市づくりに魂を込めて取り組むことが必要です。私は重要な2つの点をお話ししたいと思います。1つは、市民にわかりやすく透明性の高い開かれた市政、議会であるのかどうかということです。2つめは、実施された事業が効果のある事業だったのかという検証が行政評価としてしっかりなされているのかいないのかということです。この観点から提案も含め2つの質問を致します。

その1、市民に開かれた市政の実現ということでは、16日の一般質問で伊藤栄悦議員より市民委員会の考え方が提示されております。私は今日、別の角度からこの開かれた市政の実現についてお話を、質問をしていきたいと思っております。

この市民に開かれた市政の実現、議会審議の透明化のため、現在、潟上市が持っているイントラネット、現在潟上市には15の施設にこのプラズマディスプレイが既に配置されております。3つの庁舎、昭和・天王・飯田川庁舎、および3つの公民館、天王公民館・昭和公民館・飯田川公民館、および学校、天王中学校・天王南中学校・大久保小学校・豊川小学校・羽城中学校、さらに保健センター、勤労青少年ホーム、飯田川保健福祉センター、既にこの15の施設に配置されております。このイントラネットを活用し、議会の実況中継および市による事業の説明、あるいは防災マニュアル等の説明などを動画で配信し、各支庁舎で多くの市民が実況で議会審議を見たり、あるいはわかりやすい事業の説明を聞くことのできる情報システムを構築してはいかがでしょうか。同時にインターネットを活用し、日中、昼働いている多くの市民も仕事から帰り、オンデマンド放送、録画放送で議会の実況中継を見たり、また、施政報告を聞いたりすることのできる情報システムを構築したらいかがでしょうか。

昨年の11月に秋田県の発表ですが、インターネットの県内普及率は全体で約40%、20代から40代までは60%という情報環境です。議会のライブ放送、オンデマンド放送をはじめ、さらに市長の行政報告、あるいは広報の動画配信、地域のお祭りや行事等の動画配信、窓口業務の動画配信・動画案内、防災マニュアル等の説明、講演会など幅広くこのシステムを活用できます。

効果としては、開かれた市政の推進、議会審議の透明化、市民参加の意識の高揚、特にこの若い年代の市民の皆さんが市政、議会に関心を持つことなど多くの効果が期待できます。

新しい潟上市の情報シンボルとして、このシステムを構築することも市民満足度の向上に大きく貢献します。低コストで実現できるなら、すぐ実施を検討すべきではないでしょうか。市長の見解をお伺い致します。

2つめの質問に入ります。私は3月の定例議会でも、この行政評価制度について質問をさせていただきました。今回もさらに詳しく具体的な質問をしていきたいと思っております。

実施された事業が効果があったのかどうかということを検証し、次年度に反映させる

ことは、健全で効率的なむだのない財政の確立にとっては最重要課題の一つということができます。その意味で、行政評価制度の導入は急務だといえます。行政改革大綱および総合発展計画の中でもうたわれています。18年度・19年度を検討年度、20年度を実施年度としています。

具体的に18年度の検討事項および19年度の検討事項は何でしょうか、お伺い致します。

また、むだのない健全な市の予算編成に直結するこの行政評価制度の導入については、1年前倒しして18年度を検討年度、19年度から実施年度としての計画の見直しをしてはいかがでしょうか。行財政改革にとってスピードは命です。ゆっくりと2年も検討を重ねる必要があるのでしょうか、お伺い致します。

市長も行政報告の中で、財政改革が必至の状況にある市の財政について、自治会長会議の中でも理解を求めています。健全財政の確立、行政改革の推進、行政評価の導入は、まさに一体のものだといえることができます。1年前倒しの計画の見直しについての市長の見解をお伺い致します。

3つめの質問に入ります。教育についての質問になります。

子供を取り巻く教育環境はめまぐるしく変化をしています。藤里町の事件について、秋田県の根岸教育長は記者会見の中でこのように述べております。「短期的には子供をしっかりと守ること。長期的には、そういう人を育てない、不審者を育てない」、そういうお話をされてきました。私も全く同感であります。言葉を変えてみると、被害者にもしない、加害者にもしない、こういうことだろうと思います。教育は、同時にこの2つを達成しなければならないのではないのでしょうか。

潟上市では昨年9月に、追分地区の秋田県総合教育センターとの教育効果を高めるための協定を結びました。教育センターには7つの分野で55人の専門指導主事がいらっしやいます。この教育資源を有効活用し、学校現場での忙しい先生方を支援し、子供たちの教育効果の向上のみならず子供たちの健全な育成のためにこの協力協定を大いに活用すべきだと思います。この観点から質問を致します。

その1、昨年度、総合教育センターと各小中学校との連携協力をした事例はどんな事例があるのでしょうか。各学校がこの制度をどんどん活用し、忙しい現場の先生方を後方支援できるような内容を管理職が率先して検討し、実施すべきです。教育長は、各学校に対してどのような指示を出していらっしやるのでしょうか。また、18年度予定の連携協力事業はどのようなものがあるのでしょうか、お伺い致します。

その2、潟上市の近隣には教育資源が多くあります。教育センターはもとより、県立博物館、秋田西高校、金足農業高校、あるいは専門知識を持った大学教官OB、民間企業人なども含まれます。このような教育資源を今後学校現場、学校教育にどう生かし、多様性に富んだダイナミックな教育をどう展開していくのか、今後の展望をお聞かせ願いたいと思います。

以上3つの質問をさせていただきました。宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸作） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 17番中川議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、行財政改革について、潟上市総合発展計画を実現するためのその1について申し上げます。

本市では、高度情報化社会に対応した市民サービスの一環として、各庁舎の窓口に大型プラズマディスプレイを設置して、地域イントラネットを活用し、各種のイベント情報や事業、お知らせなどを紹介しております。

質問の趣旨にある、地域イントラネットを活用した議会の実況中継や市の事業、防災マニュアル等を動画で配信する情報システムの構築については、まず、イントラネットを活用して各庁舎において生で中継することは技術的には可能です。

しかし、議会の中継については議会と十分な協議検討が必要と思っております。

また、インターネットを活用した録画放送については、技術的には外部委託等により可能ですが、環境整備の費用や編集等の人的対応もあるため、今後検討していきたいと思っております。

祭り等の地域行事の動画配信については、編集や配信機械等の整備等までを含めると相当の費用を必要としますので、配信方法も含めて今後検討致します。

いずれに致しましても、情報の発信は市民にとっても有益なことであり、イントラネットを活用した行政情報の周知やインターネット、ホームページ等での情報発信等は、今後も継続して行っていきたいと思っております。

その2について申し上げます。

行政評価制度の導入については、1年前倒しの計画の見通しについてということですが、基本的な考えについては16日の15番伊藤議員の一般質問に答えたとおりであります。

具体には、平成18年度中に現状分析と課題を抽出し、行政評価制度の概要設計等を構築していくこととしております。主な検討事項としては、制度の構成や時期、評価様式

のあり方、評価項目の検討、コンピュータシステム導入の有無、評価体制等について詰めていくこととなり、どのような評価システムが本市にとって有効かつ効率的であるのか鋭意検討してまいりたいと思います。

また、19年度には、職員に対する周知や研修等を行いながら、施行期間を設け、問題点等の把握と調整に努めていくこととしております。これらの作業を踏まえて平成20年度に実施していくスケジュールとしておりますので、宜しくご理解のほどお願い致します。

教育問題については教育長が答弁致します。

○議長（藤原幸作） 教育長。

○教育長（小林 洋） まず、冒頭にお答えしておきたいと思います。

私は、潟上市における教育というのは地域づくりは人づくりであり、人づくりは地域づくりだというモットーに、将来ある子供たちを心豊かにたくましく育てていきたいという観点から、教育行政を行っているつもりであります。宜しくお願い申し上げたいと思います。

質問にお答えしたいと思います。

教育問題について、学校教育を充実させるために教育センターの連携についてお話ありましたけれども、県教育委員会と昨年9月7日に教育連携を結びましたけれども、連携協力の積極的な活用についてご理解をいただき、感謝申し上げます。

潟上市内の学校を地域に根ざした魅力ある学校になるよう、大いに連携協力を活用したいと考えております。

まず最初にその1ですが、昨年度は協定が年度の途中でありましたので、推進校として小学校1校と中学校1校、これは大久保小学校と天王中学校であります、主にこの2校において活用を進めてきました。学校には、教育目標の実現に向けて課題となっていることを解決するため、総合教育センター等の施設と人材を活用するように指示しております。また、支援を受けるにあたっては、支援機関である総合教育センターなどとよく相談し、効果的になることも指示しております。

具体的な活用には、子供たちとよりよい授業を展開して、教育効果を向上させるために総合教育センターの指導主事から授業をみてもらい、放課後、短時間にアドバイスをもらうような研修が多く行われました。また、軽度発達障害の子供たちに対する特別支援教育をどのように進めたらよいか、個々の子供たちの現状を指導主事や大学の教授に

みてもらい、適切なアドバイスを受けることも複数回ありました。今年度は、すべての学校において活用するよう指示しています。今年度についても授業における教師のアドバイスを求める学校の要請が多くなっています。しかし、中には理科教育の充実を目指し、総合教育センターの施設を活用したいという要請もあります。今後も、学校の求めに応じて大いに活用するようになりたいと考えております。

その2のご質問にお答え致します。

各学校では、教科や総合的な学習の時間などにおいて、地域や企業の人材を活用した教育活動を展開しているところでもあります。例えば、総合的な学習の時間において環境についての学習を進めるために自然観察指導員を招いたり、昼休みの時間帯に地域のお茶の先生を招いて作法を学んだりなどしています。また、潟上市教育委員会では今年度4月に「潟上市教育委員会特別非常勤講師配置要綱」を制定し、教員免許を必要としない非常勤講師を配置できるようにしております。この制度を利用して、音楽で琴の授業を実施している学校もあります。地域の人材については、各学校間で情報交換をしているようですので、今後さらに活用が多くなるものと考えております。私ども積極的に支援、応援してまいりたいと思います。

近隣の高校については、中・高連携を推進したいと考え、現在、中学校と高校へ働きかけているところでもあります。さらに、その他の近隣の教育関係施設についても、学校の求めに応じて連携を働きかけていきたいと考えています。

以上であります。

○議長（藤原幸作） 17番、再質問ありますか。17番。

○17番（中川光博） ご答弁ありがとうございました。

再質問になりますけれども、さっき市長のお答えの中でイントラネットの活用について今後検討していきたいと、こういうお話がございました。ありがとうございます。このイントラネットの活用については、県内におきましては既に秋田県がもちろん実施しております。あと、この前の新聞にありましたけれども大仙市でも既に始まっております。また、湯沢市が今活用を鋭意検討しているようでございます。ぜひ、この潟上市も時代の流れをしっかりとつかむ、この総合計画発展をしっかりと推進していく、こういう観点からぜひ進めていただきたいと思います。

質問ですけれども、今後検討するということですが、スケジューリングはいかがでしょうか。また、予算について、かなり予算がかかると、コストがかかるとこうい

うお話でしたが、具体的に現在ある大型ディスプレイを使った活用についてはコストはいくらぐらいなのでしょう。また、インターネットを活用した場合のコストについては見込みいくらぐらいなのでしょう、もし既に多少つかんでいらっしゃるなら、ぜひお聞きしたいと思います。宜しくお願いします。

行政評価の導入についての質問ですけれども、18年度、簡単に言うと課題の抽出、問題点の把握に努めたい。概要の設計を18年度にしっかり実施しておきたい。19年度については、職員の研修も含めて20年度から推進のための具体的な準備に入る、こういうお話でございました。大変この行財政改革についてはスピードが命だと思っております。スピードがない改革は、もちろん改革ではありません。私は、この19年度に実施する職員の研修について、本当に今年18年度にできないのだろうか。概要設計について3月いっぱいまでかかるのでしょうか。私はぜひ、この12月いっぱいぐらいまでにこの概要設計を仕込んでですね、残りの1月・2月・3月、これを職員研修の重点期間な当てはめてですね、ぜひ早めに実施してほしいな、こういうふうに思っております。19年度から、もうやる気になるとできないことはないのではないのでしょうか。この点をもう一度スケジュールングにからんでお答えをいただきたいと思います。

3つめの教育問題についての質問をさせていただきました。大変活用して、これからも活用していくというお話をいただきました。大変ありがたいことだと思います。ぜひ今ある資源をですね、子供たちのためにしっかりと活用する、先生の現場っていうのはとにかく忙しいというのが先生の現場だということは皆さんもご承知のことと思います。しお寄せがどこに行くかという、間違いなく子供たちに行くのではないのでしょうか。私はせっかくこの近所にある55人もいらっしゃる教育施設の資源を、もっと多様に活用するアイデアをどんどんどん生かしていただきたいな、こういうふうに思っております。

また、中高連携のお話も出ました。今後推進していきたいということですが、具体的に中学校・高校との連携というあり方、どういうことを考えていらっしゃるのでしょうか。この教育についても時間が命だと思います。子供たちは1年1年すぐ大きくなってまいります。これもスピードが命だと思います。このことも含めてお答えをいただければと思います。宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸作） 市長。

○市長（石川光男） イントラネットの件について再答弁について答弁致します。

改革についてスピードが一番大切だということは、私もそのとおりに思っています。具体には、概要設計を12月いっぱい、あるいはスケジュールと予算・コストということについては担当課長から答弁させますので、お願いします。

○議長（藤原幸作） 総合政策課長。

○総合政策課長（鈴木 司） 17番中川議員にお答え致します。

最初に、イントラを使った場合に係る費用、それからインターネットを介しての費用というお話であります。イントラについては、市内に大型ディスプレイが19設置されています。先ほど15というお話ありましたが、天王地区の4小学校については学校整備の中で設置してあるということで、トータルすると19です。

この議会中継の関係については、先ほど市長が話しましたように議会との協議が必要だと。他のいわゆる放送関係、ディスプレイを使った放送関係については、基本的には費用がかからないということになります。私どもで、いわゆる編集したものをディスプレイに流すという、この形になります。

インターネットを介して放送する、録画放送する、その部分については、もちろん費用がかかります。これについては、初期投資という形でもって録画費用のパソコンなりカメラなり、回線料なりということで大体100万円ほどかかります。そのほかにですね、中川議員の方からお話がありました地域行事なり、あるいは各お祭り・イベント・観光情報等々、そうしたものをすべからく配信するということになると、それこそ費用的にはもちろん委託という形になりますし、いくら、相当額がかかるということになります。いずれ初期投資としては100万円ぐらいということで、ランニングコストとしては回線使用料と、それから委託するサーバーに入り込む回線への委託ということで、月3万円ほどを見込んでいます。

それから行政評価の関係ですけれども、いずれ19年度試行の、それから20年度実施ということで、いずれ市長のお話にもありましたように施行する段階で潟上市として一番いい評価の方法なり、あるいは評定、何をどういうふうにして評価していくのかという、そういう検証が必要なわけで、その試行期間というものを1年間みていきたいという考え方をしています。

以上です。

○議長（藤原幸作） 教育長。

○教育長（小林 洋） 先ほど再質問ありましたことについてお答えしたいというふうに

思っております。

教育センターとの連携でありますけれども、私はこの連携を結ぶにあたってどんな学校にも課題なり問題なりがあるだろうと、そういうことで先生方が気軽に相談できるようにということで進めてきたことをまずお答えしておきたいというふうに思っております。

中高の連携についてでありますけれども、これは具体的には秋田西高校とお話を致しました。これから授業交換なり、あるいは部活動、あるいは相互に子供たちが行き来するというような形で少しでも、潟上市にある唯一の県立高でありますので、これをいろいろな形で連携を図っていききたいなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（藤原幸作） 17番。

○17番（中川光博） 再質問にお答えいただきまして、ありがとうございます。

先のイントラ、あるいはインターネット関係のコストですけれども、初期投資100万円ほどかかると、100万円ぐらいかかると、こういうことでした。ランニング費用としては毎月3万円ほどだと、こういうお話でした。100万円くらいということですが、このあたり「くらい」じゃなくて、やはりきちんとした金額を煮詰めていただければありがたいなと。既に大仙市ではスタートしていますので、ぜひ他市町村のですね、他の自治体の情報もキャッチしながら、正確なコスト、いくらぐらいかかるかということもあわせて今後詰めていただければと思います。時代の流れをやはりしっかりつかんだこういう政策、ぜひ実現していただきたいなというふうに思っております。

あと、さっきの行政評価の件ですけれども、19年度試行期間だというお話をいただきました。こういう大きな取り組みですので確かに試行期間というのは必要なのかなとも思います。ぜひこの18年度に概要の設計をきちんと仕込むと。19年度については試行期間ということで取り組むと。試行期間ですので、もう既に取り組むというお話だと思います。実態そのものは試行でしょうけれども、19年度からこのシステムがある程度スタートするというふうに理解していいのかなとも思いました。ありがとうございます。ぜひこの行財政改革については再重点課題の一つだと思います。ぜひ行政当局の方でもスピードをアップして推進していただきたいなというふうに思います。

あと教育の方についてもお話いただきました。具体的に秋田西高の方に働きかけをしていると。ぜひ具体的に効果を上げる内容を今後詰めていただければと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤原幸作） 17番、答弁必要ですか。

○17番（中川光博） 答弁はいりません。

○議長（藤原幸作） これをもって、17番中川光博議員の質問を終わります。

11番藤原典男議員の発言を許します。11番。

○11番（藤原典男） おはようございます。日本共産党の藤原典男でございます。

6月議会を準備されました市長はじめ職員の皆様、御苦労さまでございます。また、議会の傍聴においでの方の市民の皆様、御苦労様でございます。

私は、市民生活にかかわる点について、4点について市当局の考え方や今後の取り組みについて質問したいと思いますので、宜しくお願い致します。

1点めは、潟上市内における小中学校の教職員および職員の労働条件に関する質問です。

まちづくりは人づくり、人づくりは教育にあるという視点で、合併前の旧3町とも学校教育は大事にされてきたようです。合併後も我が党の議員団の申し入れ、要請にこたえて、灯油値上がりが続く中、あの大雪、厳冬でもしっかりと学校の暖房費を確保し、また、通学路の確保のために頑張られた市長、教育長をはじめ市当局関係者の努力と心遣いは市民に高く評価されています。厳しい財政運営の中、本当にありがとうございました。

今、全国的にも子供をめぐる凶悪な犯罪が横行し、子供さんを持つ家庭の親はもちろん、地域でも安全・安心な教育環境をつくるために必死になって取り組んでいることは既にご承知のとおりでございます。学校では子供の安全の確保はもちろんのこと、一人一人の子供に行き届いた教育、一人の落ちこぼれもなく伸び伸びと成長できるようにと、直接子供に携わる教職員や学校職員の仕事は大変な苦勞と根気がいる仕事だと思います。朝早くから学校の前に出て子供を出迎え、授業を準備して行い、そしてクラブ活動にも付き合い、暗い夜道をボランティアで送ってくれる教員もいます。朝早くから出勤し、夜遅くまで仕事をし、自宅に帰ると夜8時過ぎるのは当たり前という教員もおられるようです。子供の安全や教育を巡る緊張感、ストレスなどは計り知れないものと思います。潟上市には小中学校が10校あります。どの学校でも子供たちは元気ですこやかにたくたく成長してほしいと市民は願っております。どの学校も明るく活力のある学校であってほしいと願っております。そのためにも、潟上市の学校で働く教職員が健康で元気

に働く条件が整備してなければなりません。

最近の新聞報道によれば、多くの教職員が病気で休職状態にあるとのこと。その中でも女性の教職員が8割を占めているということが報道されておりました。教職員の労働条件の改善は、子供の教育の質にも影響します。人事異動で潟上市の学校に異動された先生が、潟上市に来てよかったと言えるような条件整備も必要です。そうした観点から5項目について質問致します。

1項目めは、休憩時間についてです。昼休みに交代も入れて実質45分の休憩時間がとれているのかどうか伺います。4時間働き、45分の休憩をとり、また4時間働く、これは労働基準法が示す働き方の基本です。県教育委員会も通達を出して、学校で基本方を求めています。45分の実質休憩を求めています。この45分の休憩中に読書指導やドリル学習などの時間が入り、教職員が休めない学校もあると聞いておりますが、潟上市ではどうなのでしょう。給食指導、そして午後からも続く授業、遅くまでのボランティア残業をさせていただいている部活動などを見ると、休憩なしの連続10時間をはるかに超えてお仕事をされている教職員がたくさんいると思います。これでは先生たちの健康、元気が失われてしまいます。先生たちが元気な学校でこそ、子供たちが輝くと思います。昼休み時間をしっかりとれているか、休憩時間確保のための方針について、その際、男女別の休憩室を設けているのかどうか、現状はどうか、今後の取り組みの方針についても伺いたいと思います。

2項目めは、給食業務に関する質問です。

小泉内閣は、国民の中に深刻な経済格差を生み出しました。この経済格差についてはあまり触れませんが、長引く不況のもと、倒産・失業・賃金ダウンなど今の日本の抱えている経済的矛盾が子供の世界にも飛び込んでいます。子供にはつらい目に遭わせたくないというのは、どこの親でも当たり前のことだと思います。しかし、失業すればなかなか就職できず、やっと見つかったパート賃金も安く抑えられているのが現状と思われます。病気になれば大変なことです。このことは潟上市においても同じ結果、給食代が払えず未納のまま学校を卒業していく児童もいると報道されておりますが、現状と対策はどうなっているのか伺いたいと思います。各学校でも年間合計数千万円といわれている給食会計業務や督促業務は、本来、学校栄養士や養護教諭、ましてや学級担任の仕事ではないはずです。これは給食実施者である教育委員会の仕事ではないでしょうか。学校職員が未払いの家庭の給食督促におわれたりするのは、日常の教育の低下にもなりま

す。給食会計業務や督促業務に忙殺される時間を、子供の教育や指導、受験や勉強の悩みを抱えている子供や親のために時間を回すのが本来のあり方だと思われませんが、実態と所見について伺いたいと思います。

3項目めは、給食調理員や事務補助職員の臨時雇用のあり方について伺います。

給食調理員や事務補助員は、給食の食材の発注や会計業務はもちろんのこと、あらゆる教育計画など具体的にかかわりながら学校を支えています。このような業務にある臨時職員の雇用は、夏休み期間どうなっているのか伺いたいと思います。臨時の立場にありながら、誠実に学校を支えている人たちを一時的にせよ解雇することがあれば、その方の生活権にも大きく影響を及ぼすばかりでなく、その仕事が個々の教職員にも業務がしわ寄せされるのではありませんでしょうか。そうなれば、子供への指導のレベルダウンにもつながります。夏休みの臨時職員の雇用をどう考えているのか伺いたいと思います。

4項目めは、夏場での職員室の環境について伺います。

夏場での職員室の温度は40度以上にもなる蒸し暑さだと聞いております。既に大仙市では、すべての学校にクーラーを設置する方針を固め、80%以上の学校で設置しております。井川町では100%実施しております。今、八郎潟でも工夫して進めております。温度が40度に迫る職員室では、労働効率上も期待できないのが人間の生理ではないでしょうか。パソコンでの作業もあり、労働効率も含め、労働安全衛生上も快適な働きやすい職場環境での仕事場をつくるのは、人間が人間らしく働くためにも必要不可欠なことです。この環境をつくるのは、教育委員会ならびに市ではないでしょうか。現状と今後の対策について伺います。クーラー設置の年次計画があれば教えていただきたいと思います。当面は学校内に1部屋でも入れていくべきだと思いますが、このことについても見解を伺いたいと思います。

5項目めは、教職員の秋田市からの異動についてでございます。

秋田市の先生たちが潟上市に行きたいと言えるような魅力ある学校づくりの策があれば伺いたいと思います。

以上が教育関係労働条件の問題です。

次に、大きな2番めの質問として下水道の受益者負担について伺います。

潟上市の建設計画案にもあるように、下水道の普及は今後少しずつではあるが年次計画を立てて進んでいくものと思われませんが、下水道の普及に伴い受益者負担の払えない

世帯も増えていくのではないかと思います。下水道の受益者負担は、その世帯の土地の所有面積に坪で換算すると、確か1坪当たり約1,072円を乗じた数値が受益者負担となるはずです。この受益者負担については、市の条例により生活保護世帯は免除となっており、これに準ずる世帯についても免除となっております。しかし、このことについては市民の中でよく知られていないのではないかと思います。潟上市の中には、いろいろな世帯がありますが、年金だけで生活している世帯もかなり多いものと思われます。少ない年金の中で、例えば80坪の土地を所有しているとすれば10万円近い負担が新たに増えます。国民健康保険税や介護保険、固定資産税、医者代、食事代などいろいろかかり、受益者負担までお金が回らないというのが年金生活をしている世帯の実態ではないでしょうか。年金生活をしていなくとも、小さな子供さんを抱える家庭なら、あのお金、このお金と育ち盛りの子供の家庭ではやりくりが大変だと思います。下水道は通ったけれども、受益者負担が大きすぎて未払いの世帯も今後増えていくのではないかと懸念されますが、現在の未払いの現状はどうなっているのか伺いたいと思います。

下水道にかかわる条例では、先ほど述べたように最低生活基準を目安に生活保護を受けていない世帯でも該当すれば免除という措置をとっていますが、市の固定資産税の減免制度にもあるような最低生活基準以下の世帯は免除、最低生活基準の1.2倍までは半額、最低生活基準の1.5倍までは10分の3の減額のような受益者負担を軽減する制度も必要ではないのかと思います。具体的内容については市当局が検討することとして私は具体例を挙げたわけですが、いずれ大きな負担となる受益者負担の未払いを増やすよりも、公平な制度のもとで能力に応じて支払っていただくという制度をつくるならば喜んで市の行政のあり方に賛成し、収納率も収納額も大きく上がると思いますがいかがでしょうか、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、大きな3つめに移ります。豪雪による農業被害に対する具体的助成措置の内容について伺います。

今後の農業被害に対する救援策については、先の3月議会での私の質問に対し、被害を受けた方には直接助成措置も必要という答弁をされ、今議会において今年は種苗交換会が本市であること、今後の潟上市農業にとっても施設の再生は必須ということで、早速ハウス棟再生必要額の3分の1を18年・19年度と直接助成する支援費を補正予算に計上していることについて、農業に従事している方を本当に励ます施策となっていることと喜びの声があがると思います。私も市長の行政報告を聞いて、うれしく思いました。

市長はじめ関係の市当局の産業課の皆さんにも感謝を申し上げます。これから再生に向けて各農家は頑張っていくわけですが、市当局としても被害を受けた農家の現状を踏まえながらどう把握して進めていくのか、具体的な段取りや申請の仕方などについて詳しく伺いたいと思います。

次に、大きな4つめに移ります。各町内会の側溝に滞留している生活排水、雨水の排水対策について伺います。

まだ、下水道の通っていない地域でも、通っている地域でも雨水などの排水がもともと流れるところがなく、長年にわたり側溝に滞留している箇所が多々見受けられます。夏場になると、においや虫で衛生的にも環境が悪く、ここの場所では雨が降ると流れるところがないので、当然のごとく、付近一帯が道路冠水します。根本的な解決が排水場所につなげることと思いますが、今後の市の対応について伺いたいと思います。今回提案されております潟上市総合発展計画基本構想（案）には、人にやさしいやすらぎのある住環境のまちづくりの中でも、生活環境の改善としてうたわれておりますが、この問題に対する今後の市の対応、対策について伺いたいと思います。

以上で壇上よりの1回めの質問を終わります。前向きなるご答弁を宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸作） 当局より答弁を求めます。教育長。

○教育長（小林 洋） 11番の藤原典男議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、教育問題の全般についての質問がありましたけれども、私はこの4月以来、各小中学校10校の職員会議にまいりまして先生方とお話し合いをしてきました。その際一番大事なことは、やはり健康であろうということを先生方をお願いしてきたところです。休むときは休むというような形で校長先生共々進めていただきたいという話をしておいたことを付け加えておきたいというふうに思っております。

潟上市における小中学校の教員、職員の労働条件についてということでもありますけれども、1番めの質問にお答え致します。

潟上市内の学校におきましては、45分の休憩時間を4校時目の終了から5校時目の始まるまでの間を交代して取ったり、午後の時間帯に一斉に取ったりなど工夫しています。また、休憩室については、子供の増加のためにすべての部屋を教室として活用しているために、休憩室のない学校がありますが、工夫して休憩できる場所を確保しております。その他の学校は、1つまたは複数あります。この部屋を学校で男女別にするなど、職員

の休憩のために有効に活用しています。今後は、部屋の確保を含め、条件のよい中で休憩をとれるように検討してまいりたいというふうに思います。

2つめの質問にお答え致します。

藤原議員ご指摘のとおり、最近、給食費を滞納する家庭が増えています。各校校において、滞納している家庭には連絡したり、督促状を出したりしています。また、家庭訪問や学校に来てもらうなどして直接保護者と会い、学校給食の説明をし、支払いの約束などを行っています。なお、経済的な理由で滞納している家庭に対しては、学校と教育委員会で連携して就学援助制度等の活用をするようにうながし、制度の有効な活用について相談にのっております。

学校給食は、学級活動において指導する内容の中に含まれています。このようなことから、学校給食は教科の学習と同じように教育活動の一環としてとらえております。したがって、給食費は教科における教材費と同様の取り扱いをし、学校における会計として取り扱うものと考えております。ただし、すべてを学校に任せるのではなく、滞納者が多数ありますと学校運営にも支障を来してきますので、教育委員会としては徴収の方法につきまして学校と相談し、連携をとり、望ましい対応となるように指導していきたいと考えております。

次に、3つめの質問にお答えします。

市では今年度、臨時職員の雇用体系の見直しを行ってきたところであります。特にご質問にあります小中学校の臨時雇用の給食調理員については、今年度、春・夏・冬の長期休業日については、休業日の前後3日を除いては基本的には休み、また、事務補助員については、夏季・冬季の休業日は基本的に休みとしておりましたが、臨時職員ではありますが、ご指摘のように大事な職務等の補助に携わっており、また、同職種における正職員と臨時職員とのバランス等諸般の事情を考慮し、長期休みにおいては学校の管理計画を作成していただき、それに基づいた勤務体系に改めております。宜しくご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

次に、4番めの現在、小中学校の職員室のクーラーの設置箇所はございません。クーラーを設置しているのは、各学校でパソコン室においてはクーラーを設置しております。この後、十分現状を把握しながら検討してまいりたいと思います。

次に、5つめの質問にお答えします。

教員の人事異動は、基本的には学校を変わることで教員の資質を向上させる機会

ととらえております。また、教員個々の将来性を考慮し、実施されています。学校にとっても子供たちにとっても必要な人事異動をしてまいりたいと思います。この人事異動というのは、私は教員のために実施されていることをご理解願いたいと存じます。

「魅力ある学校づくり」に関する質問についてですが、潟上市の小中学校では、市の明日を担う創造性と人間性に富んだ子供を育むことを目標の1つとして、特色ある学校づくりを目指しています。地域の人材を活用したり、県教育委員会との連携協力を活用したりして、地域に根ざした学校づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどをお願い申し上げたいと思います。地域から大きくたくましく、将来に飛躍する子供たちを育てるために、保護者、学校、地域の人々と協力して一体に立って頑張ってもらいたいと思います。

終わります。

○議長（藤原幸作） 市長。

○市長（石川光男） 2点めの下水道の受益者負担についてお答えを致します。

下水道の受益者負担、分担金につきましては、下水道の整備により利益を受ける人から建設費の一部を負担してもらう制度であります。それぞれの条例上に減免に関する条項があり、第8条第2項第4号で「公の生活扶助を受けている受益者その他これに準ずる特別の事情があると認められる受益者に該当する者の負担、分担金を減免することができる」となっています。同条例施行規則にて申請に基づき適否を決定することとしており、減免基準で減免率を設定しておりますが、ご指摘のように固定資産税の減免基準にある生活費認定基準額に対する収入額割合に応じた3段階割合（10分の10・10分の5・10分の3）ではなく、1段階（10分の10）の減免基準となっております。県内他市の状況を調査したところ、本市と同様が8市、段階減免基準によるところは2市となっております。段階的減免基準の採用は法的根拠の調査を含め、県内の状況把握と収納率の向上のため、今後の課題として検討してまいりたいと考えています。

なお、未納状況につきましては、公共下水道、農業集落排水事業あわせの負担・分担金の未納額は、平成16年で217万3,000円、平成17年で580万2,000円、これから見ますと増加傾向にありますが、猶予、分納等状況に応じて個別相談として対処してまいりたいと考えています。

3点めの豪雪被害による農業被害に対する具体的な助成措置の内容についてお答えします。

行政報告でも述べましたとおり、昨年度の豪雪による花卉、および野菜等栽培用ハウスを中心とした農業施設災害は、生産農家にとって大きな痛手となっております。

市では東北農政局長の現地視察を受け、国・県へ救済に向けた積極的な取り組みを要請したほか、農協ならびに栽培農家からは直接の支援要請を受けるなど、今後の潟上市農業にとって施設の再生は、地域水田農業ビジョンの目標達成のためにも必須であると判断し、このたび市単独の予算をお願いしたものであります。

さて、ご質問の現状を把握してどのように進めていくか。具体的な段取りや申請の仕方についてであります。パイプハウス等の再生にあたっては、被害を受けた農業者の自己経営判断に基づいて計画的な再建を目指しております。このようなことから、再建年次を平成18年度と19年度にまたがる支援措置として債務負担行為によって計画しております。

被害については、3月末日をもって最終的に取りまとめておりますが、各農家とも花卉等の出荷日程にあわせて、既に農家間の協力のもとで必要部材を取り寄せ再建を果たしている農家もございます。このようなことから、被害の取りまとめ時点における計画と現状を綿密に調査しながら、再生予算の執行にあたる予定であります。

具体的な段取りや申請の仕方につきましては、予算の成立を待って、「潟上市・豪雪災害農業施設復旧等・支援事業補助金交付規程」を定め、この規程に基づき、各農家から農業施設復旧等計画認定申請書の提出を受けて、関係農協・共済などとともパイプハウス1棟ごとの確認調査を実施し、計画および実施内容を査定して、認定となった申請者に認定書を交付し、再生に要する経費の3分の1以内を補助金として交付予定であります。

また、規程や申請書等につきましては、あらかじめ被害農家に配付し、諸手続きを7月上旬には終えたいと考えております。

4点めの各町内の側溝に滞留している生活排水、雨水の排水対策についてお答え致します。

その前に道路側溝について認識していただきたいのは、本来、道路側溝は道路の路面排水を処理し、道路を保護するために設置するもので、生活排水を処理するためのものではないということ。生活排水の流れ着く先は、農業用排水路や海であり、環境破壊につながるということを改めて認識していただきたいと思っております。

それでは、ご質問にお答え致します。

側溝の滞留の原因はいろいろありますが、大半は排水路までの勾配がとれないことや、部分的に何かの原因で沈下したためと思われます。市では、これらの箇所を全域にわたり現地調査することは不可能であることから、毎年、各自治会より地域要望をとりまとめて把握に努めております。

基本的な補修の考え方としては、下水道が完備している地域では、部分的な沈下も含めて底抜き側溝で対応し、また、下水道がまだ完備していない地域は、ここ10数年間でほぼ全域が下水道完備されることから、完備された後に対応していきたいと考えています。

いずれにしましても、一度に全部を改修することは困難ですので、継続的に緊急性を鑑み実施していきたいと思っております。

以上であります。

○議長（藤原幸作） 11番、再質問ありますか。11番。

○11番（藤原典男） 労働条件についてですけれども、今年、教職員を集めて休み時間はちゃんととるよというお話をされたということについては、本当に評価されると思います。私ここに平成14年の5月2日に当時の秋田県の教育長でありました小野寺清氏が、各市町村および教育長に宛てた、勤務時間および休憩時間についての取り扱いということで持っておりますけれども、この中では「教職員の勤務時間等については社会全般から注視されているところではありますが」ということの後で、「近年、体調を崩し病気休暇等を取得する教職員が依然として減少しない状況にあり、健康な職場づくりの観点からも休憩時間の実質的な確保に努めることは喫急の課題であります」というふうに述べておるわけですね。その後に「労働基準法の規定により」というふうに言っておりますけれども、ぜひ最初に取り組んで、休み時間をちゃんと確保するようにと最初にお話されました教育長の信念をずっと実態を踏まえながら実現していただいていたほしいというふうに思います。

それから、男女の休憩室の関係なんですけれども、空いている教室は各校にいろいろ必ずあると思います。今、潟上市でも男女共同参画ということで進めておりますけれども、やはり男女別、特に女性の母性保護というか、女性をこういうふうな観点からしっかり守った上での男女共同参画の推進がやはり本当に必要だと思いますので、これについては早急に札をかけて「女性用」「男性用」というふうになっている学校もあるようですけれども、そういうふうなこともしっかりやりながら早急に休憩室の検討をすると

は言いましたけれども実施していただきたいと思います。

それから、給食費の滞納の現状については触れられませんでしたけれども、私は滞納している方が悪いとか、そういうふうなことを責めているのじゃなくて、学校の教師の仕事としてですね、学校教育法では第28条の6に「教諭の仕事は子供の教育を司る」ということがあるわけですよ。ですから、この教師のね、教諭の仕事を全面的に発揮するやはり場をつくるべきだと。そのためにも督促業務というのはやはりかなり時間がかかる、教育のレベルダウンにもつながるという観点から私は述べたわけです。

それから臨時雇用の関係については、ちょっといろいろ私聞き漏らしたかもしれませんが、具体的にいえばですね、長期休みについては雇用が確保されるのかどうかという、されるされないの関係でちょっと宜しくお願い致します。

それからパソコン教室についてはクーラーを設置しているということをおっしゃったけれども、全校にあるのかどうかという、もしなければですね、パソコンというのはやはり温度管理がなければうまくないものですので、一時避難的にそういうふうなところを使っていなければ、まずパソコン教室でもクーラーを入れてですね、そういうふうな避難的なものも必要だと思いますけれども、年度計画についてもですね、職員室のクーラーの年度計画についても、今年は無理だとしても来年からは少しずつ進めていってもらいたいというふうに思うわけです。

それから、潟上市に行きたいというような魅力ある学校づくりの点についてはですね、実はこの点については秋田市から来た学校の先生がどういうふうなことを言っているのかということをお話したいと思うんですけども、「潟上市の学校は忙しいと聞いております。子供に集中できない忙しさがあると聞きます。それは教育センターとの連携事業や教育事務所の訪問、指定研究会など、秋田市にはなかった事業がたくさんあるからだと聞きます。全部は否定しませんが、不要なものは受け入れず、市の独自性を貫いたらどうかと思います。ただ一方では、秋田市のような市教委から学校へのトップダウンではなく、潟上市では学校にも学校の温かさがあり、地域とのかかわりでも人情味があり、働きやすいとも聞いております。市長や教育長が直接地域に出かけたり、学校の職員会議やPTAの会議に出かけて直接教職員や保護者からさまざまな意見を聞くという姿勢は、秋田市にはあまりなかったものだと思います。この点については大変評価できるものだと思います。このような開かれた教育行政は市の誇りでもあり、市長、教育長にはこれからも学校教育にかかわる生の声を幅広く徴収して頑張ってもらいたいと思

ます」。私は、魅力ある学校ということは、やはりいろいろ管理職もおりますけれども、自分の教師として本当に本音が言える、また弱音もはける、みんなで支え合っているような魅力ある学校づくりが、子供が考えるそのような学校につながると思うわけですので、この点についてはまず今のところ市長、教育長についても生の声を聞いているということなので引き続き頑張っていたきたいというふうに思います。

それから下水道の受益者負担についてですけれども、やはり少ない年金暮らしの世帯や収入の少ない世帯からのいろいろな問題、事情も、市長も十分ご理解していると思いますので、検討するということですが、なるべく早い時点でですね、負担軽減策をつくっていただきたいと思います。この点について、もう一度ご答弁を、早い時点でつくるのかということについてもご答弁をお願いしたいと思います。

それから、3点めの農業被害についてですけれども、これはかなり大きな仕事としますので、こういうふうな線に沿ってですね、どうか関係する課の職員さんも頑張っていたきたいというふうに思います。

それから、4点めの排水の問題なんですけれども、もともと流れるところがないところをやはりどう改善していくか、これはもう本当に大変な状況だと思いますけれども、生活環境の改善ということで自治会の会長さんともよく話し合いをしながら、本当に大変なところについてはすぐ対策を立てて頑張っていたきたいということで、まず再質問にならない点もありますけれども、もしご答弁がありましたら宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸作） 教育長。

○教育長（小林 洋） 11番の藤原議員の再質問にお答えしたいと思います。

第1点めの休憩室の件についてでありますけれども、先ほど申しました休憩室がないという学校が潟上市に一つあるわけでありまして、これについては場所を移せばですね、学校から離れた場所であればできるわけでありまして、しかし安心とか安全上の問題もありますので、なかなか実現できないということでもありますので、それについてはこれから検討してまいりたいと思います。非常に教室の状況が厳しいところがありますので、これから検討してまいりたいと思っております。

それから給食費の未払いについてでありますけれども、これは確かに各学校で未払いの子供たちがいることもあるし、家庭が非常に厳しいところもあるわけでありまして。しかしながら、私どもとしてはできるだけ早くですね、保護者家庭の方々と話し合っ

げたように、やはりこれは学校の方でやっていただくというような形でしておりますけれども、私どもも相談にのりながらですね、円滑に進めるようにしていきたいなと思っております。

それから、給食調理員とか事務補助員についての長期休み中の勤務の確保でありますけれども、これは実現できるということでもありますのでご理解願いたいというふうに思っております。

それからパソコン教室でありますけれども、パソコン教室はすべての学校にあります。クーラーの設置については先ほどお答えしたとおりであります。

それから人事異動についてでありますけれども、センターとの連携、あるいは指定研究、あるいは訪問研修が多いんじゃないだろうかということについては、これは県教委とも話し合っておりますので、できるだけ少なくするようにと。ただ私は、先ほど申し上げましたように、どの学校にとっても、あるいは先生方にとってもそれぞれ課題もあるし、問題もあるだろうと。子供たちの教育を進める上で、そのことについては気軽に相談できるような環境を進めていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

終わります。

○議長（藤原幸作） 市長。

○市長（石川光男） 下水道の減免措置については、速やかになるべく早くやってほしいということですので、先ほど答弁致しましたが検討課題として研究していくということでございます。

排水については、やはり各自治会等々で協議しながら、優先順位をつけながら予算の範囲内でやっていくということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（藤原幸作） 11番、これでよろしいですか。11番。

○11番（藤原典男） ちょっとまだ私よくわからないんですけども、給食費の滞納問題についてなんですけれども、学校の方で進めていくということのまず答弁なんですけれども、具体的には担任の先生がやるのか、それともまた別の方がやるのかということをお聞きしたいんです。やはりこの担任、教師とかになれば、準備するための教育のレベルがですね、そのために時間がとられるということを私主張しているので、学校の方で進めなきゃいけないということについてはわかりますけれども、どの方が進めるのかということについてもう一度ご答弁をお願いします。

○議長（藤原幸作） 教育長。

○教育長（小林 洋） 学校の方の実情を踏まえて私どもいろいろ事情を聞いておるわけですが、直ちに対応しなければならないということを書いてきているわけであり、同時にこれはですね、担任の先生ができるだけ負担のかからないようにお願いしたいと。事務職員とか教頭の段階でですね、中心になってやっていただければなと思っております。

以上です。

○11番（藤原典男） 以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（藤原幸作） これをもって、11番藤原典男議員の質問を終わります。

暫時休憩します。再開は11時20分とします。

午前11時12分 休憩

.....
午前11時21分 再開

○議長（藤原幸作） 再開します。

19番大谷貞廣議員の発言を許します。19番。

○19番（大谷貞廣） 19番大谷です。通告によりまして5項目を質問させていただきます。最後でございますので宜しくお願いします。

第1点、都市計画区域の見直し。

去る3月、行政改革大綱が公表された中で、意識改革の推進は当局、職員はもとより議員もその発信元となれば、因習の寄らば大樹の蔭が捨てられ、財政逼迫の現状が市民のまちづくりへの協力、参加、参画、モラルの向上につながるものと確信するものであります。また、職員の政策形成能力の向上は、多様化する地方分権の行政課題を遂行するための条件であります。きりのよい研修の充実は、意欲を奏で、行政当局の頭脳集団となり、潟上市飛躍発展の大きな財産となります。大変力強い限りでございます。

さて、私の本題、都市計画区域の見直しの本題に入ります。

秋田市、潟上市、旧3町は、都市計画法により昭和46年3月30日、秋田都市計画区域区分として都市計画区域、市街化区域、市街化調整区域の区域面積が決定され、以後、昭和52年3月29日、昭和58年5月7日、昭和59年6月2日、これは随時見直し（御所野編入時）であります。平成に入りまして、3年9月24日、10年9月22日、次回目標年次17年となっております。計5回の見直しがありましたが、人口の流入とともに農用地、

宅地転用、事業者の開発行為など団地化が進む中、旧3町は当初決定のまま推移しております。

法の規制、制約で追分、出戸地区は土地の巣くい状態にあります。基本構想（案）にも明記されている土地利用の方向として、地域の均衡ある発展が図れるよう長期展望に基づいた計画的、総合的な土地利用対策を推進、各種土地利用関係法の計画的な調整を図るとありますが、秋田都市計画区域区分の見直しが大きな課題と考えられます。見直し提案のお考えは、グラウンドデザイン提案の企画を伺いたい。

次に、出戸、北野地区雨水排水整備についてであります。出戸、北野地区は、従来、降雨は自然浸透で歩行には支障がなかったのであります。近年、住宅戸数の増加、舗装側溝の整備等、浸透面の減少とともに雨も集中型が多く、鉄砲水となり、側溝に流入し、浸透柵も追い付かず道路冠水となり、歩行不良となります。この地域の地形をご推察の上、今後の総合的な雨水整備はどうなのか、雨水排水整備の計画を伺いたい。

次に、市道通学路整備についてですけれども、二田・追分線、通称二田街道、私どもでは杉山街道とか何とか街道とかと言っておりますけれども、街道を学区通学路としている天王南中学校125名、これは自転車通学です。出戸小学校186名、これは集団登校が現在通学しておりますが、アクセス道路開通とともに学区通学路に通勤、営業車両が増大し、児童、生徒、交通弱者の災害を危険予知するものであります。現に町内十字路で事故が発生し、ブロック塀を切断処置された篤志な方もおられます。子供を守る、地域安全のためにも学区通学路の歩道整備計画はどうなのか、学区通学路歩道整備計画を伺いたい。

次に、地域農業についてでありますけれども、生産者から猫の目と表現されてきた農政、平成16年10月15日、経営安定対策、品目横断的政策について、平成18年2月6日、集落営農の育成、確保支援対策、18年2月27日、品目横断的経営安定対策ポイント、雪だるまパンフ、改訂版ですけれども、これはみな農林水産省経営局経営政策課によるものであります。これによれば、WTO国際規格の厳格化等による対策として、国際ルールを踏まえた制度の構築、つまり日本の農業生産の構造改革をしなければならんと。従来の全農家を対象とした品目別助成を改め、19年度から一定の要件を備えた担い手に助成対策を絞る国の品目横断的安定対策、集落営農、農業生産法人経営への農政の大転換であります。18年3月現在、県内で要件を満たす認定農業者約5,000人、集落営農5組織となっているが、本市の認定農業者、集落営農組織の現状はどうなのか。

国の制度に対応する本市の場合、2つの農協組織と地区別の田畑の地勢特性、高齢化による就業者の減少、耕作放棄地の増、原油高騰による経済の不透明さが加わり、一断と厳しい局面の農業経営が考えられます。生産者が意欲を持って他産業並みの所得と安定的な農業経営を維持するためにも、農協、行政が一体となった農業経営指導体制の充実が鍵となるものと考えられます。3月議会で資格ある営農技術指導体制を質問させていただきました。さらなる充実をお願いするものであります。農業経営指導体制の人員はどうなっているのか。

基幹産業である農業の振興は、地域産業の充実と地域が達成することが万民が知るところであります。大企業がない潟上市、今こそ全市民が基幹産業の存亡の危機意識を持って農産物生産者だけが農家という考え方を捨て、市民も生産者であり、共生を図るため、農産物生産者、地元消費者、農協、事業者、行政と一体となった本音討論の交流の場と農業生産技能を生かした3地域の耕作放棄地に適合した薬草生産の探りの提言を致します。本音公論の交流の場を設ける考えはないのか。薬草生産を検討する考えはないのか。

次に、環境保全についてです。

21世紀は環境の世紀と言われ、重大な環境問題に直面しております。そのためには、市民、事業者、行政が環境問題について認識を共有し、解決に取り組みねばならないのであります。国は廃棄物の生産そのものを減らす各種リサイクル法を制定、資源が循環する社会システムを構築しました。今、全国で身近にできることから、ごみの減量推進に取り組んでおります。3つのRでごみ減らし啓蒙、アダプトプログラムや新聞にも掲載されました徹底したごみ分別処理で、ごみ消費量2年間で1,300万円減らし、医療費9歳未満無料とした人口3,000人の村の実践など、本市のごみの推移はどうなのか。減量となれば、一般廃棄物処理設備、クリーンセンター、諸経費節減につながるものと考えられます。センター全体も老朽、設備は部分補修、更新での運転継続が否めない現状、ごみ分別を徹底した場合の運転管理は、今後の維持管理のお考えはどうなのか。ごみ分別の運転管理と維持管理を伺いたい。

次に、今後、温暖化の進行にさまざまな影響が生じることが懸念されております。夢物語ではないが、南の島国が水没するとか、カナダではアサバス大氷河が毎年25センチぐらいずつ減少、大気汚染された雪が融けた場合、飲料水が非常に心配だ。アラスカはツンドラの減少により集落水没のため移住しなければいかん。油田の配管支柱が沈下し

た等々、これに関しては6月12日の新聞に掲載されております。原因は海の温暖化にあると。エルニーニョの影響だと、これは日本の海洋研究開発機構が分析しております。そのために日本の気候変化がおっかないと、そういうことを言っております。それかどうかわかりませんが、我々を取り巻く環境も近年、台風の大型化、進路、強風、塩害も含めてです、豪雪、黄砂、大気による汚染、気にかかる気象現象、本市の場合、出羽丘陵、八郎湖、沿岸部の地勢、3地域の上水資源は現状は恵まれていると伺っておりますが、資源一元化でないため設備管理方式、予想される水質、また、企業進出等による水資源、設備が十分なのか、3地域の水源と設備管理を伺いたい。

以上、宜しくお願いします。

○議長（藤原幸作） 当局より答弁を求めます。市長。

○市長（石川光男） 19番大谷議員の一般質問にお答えします。

第1の質問であります都市計画区域の見直しについてであります。ご質問の趣旨は、今般提案された潟上市総合発展計画基本構想に基づき都市計画を見直すべきではないか、また、土地利用計画のグラウンドデザインを策定すべきとのことと思われま。

県の都市計画マスタープランの見直し時期は平成20年度と想定されますので、それにあわせるべく潟上市都市計画マスタープランの策定作業を現在進めております。昨年度は、人口動態、土地利用状況等の現状について調査分析の作業を行っております。本年度は、アンケート調査等により市民の意向を調査集積し、現況とあわせての課題の抽出整理を行います。次年度には、潟上市都市計画マスタープランの素案を示したいと思っております。

また、大谷議員のご指摘のとおり、潟上市総合発展計画基本構想で示されたエリア別整備の方針に基づいたグラウンドデザイン、すなわち国土利用計画法による土地利用計画の策定に本年度から着手したいと考え、補正予算に計上しておりますのでお願いします。

それから2番めの出戸・北野地区雨水整備計画についてお答えします。

ご承知のように、旧天王町は山と川のない地形であります。近年、開発が進み住宅と人口が急増し、あわせて道路舗装の整備も進み空き地がなくなってきており、豪雨時において雨水の逃げるところがなくなり、各地域の道路が一時的に冠水となる箇所が多くなってきております。特に、追分出戸地域で顕著にあらわれてきております。今回の補正で継続事業となっております出戸地区に、道路側溝、側溝改良の予算を計上しており

ます。

出戸地域は雨水の放流先がないため、U字溝の底を抜いた地下浸透と浸透柵に頼っているのが現状であります。これらを根本的に解消するには、下水道事業の中の雨水計画で海に直接放流させる方法しかなく、それには長い年月と追分出戸地区の雨水整備に100億円以上と莫大な費用を伴います。

以上のことから、浸透柵が設置できる場所は浸透柵で、それ以外のところは大型の底抜き側溝で対応していかざるを得ないと思います。今後も財政事情を勘案し、自治会等とも話し合いながら継続的に実施してまいりたいと考えております。

3点めの市道の通学路整備についてお答えします。

ご指摘の二田追分線に限らず、通学路に指定されている道路の交通量も年々増加傾向にあり、歩行者の安全対策の必要性は認識しております。

今後新設する道路には、安全・安心の歩行空間を一緒に建設していきますが、既存の道路に歩道の整備となりますと多額の費用が伴うことや、管理コスト等も考慮すると、早急には実施できないと思われまますので、まず、行政を先頭に学校・PTA・自治会・警察等と連携して指定された通学路の再点検を行い、歩道のない道路においては、通学時間帯等の交通規制を導入することなどの対処方法もあると思われまますので、問題箇所を把握して改善策を検討していきたいと考えております。

地域農業についてお答えします。

まず、最初の質問であります本市の認定農業者、集落営農組織の現状についてであります。認定農業者につきましては、去る3月17日に開催した潟上市認定農業者協議会設立総会時点における人数は、天王地区が92名、昭和地区が55名、飯田川地区が30名の合計で177名が登録され、この中には法人が3社含まれています。

ただいま大谷議員が申し上げたとおり、平成19年産から現行の大豆交付金・大豆作経営安定対策、米の担い手経営安定対策は、認定農業者や集落営農組織といった担い手を対象とした新たな経営安定対策へ転換されます。

このような現状を背景に、今年度は、認定農業者の新規登録を目指して、今後5年間に取り組む経営改善の内容を農業経営改善計画認定申請書として届け出た農業者は13名にのぼっております。今後も意欲のある農業者の申請により、認定農業者は増えることが見込まれています。

一方、集落営農組織については、19年度からの水田農業政策・経営安定対策に向けて

市内の各集落で延べ85回の説明会を開催し、これまで1法人が設立し、今後2集落が集落営農組織として発足する見込みとなっております。

次に、資格ある営農技術指導体制についてであります。昨年の9月定例会で大谷議員のご質問に答弁しておりますが、その後の状況を申し上げますと、2つの農協ともに19年度に向けた組織や人員配置の見直しを行っております。

秋田みなみ農協では、本所の営農販売部を頂点に天王総合支所を含めた3つの支所に営農経済課を置き、作物の生産技術指導から市場への販売を含めた体制をとっております。もちろん認定農業者や集落営農の組織化を支援することも含めた体制であります。

また、あきた湖東農協では、経営所得安定対策などの政策に対応する営農企画課と、生産技術指導から販売までを取り扱う営農販売課の2課体制のもと、担い手の育成確保に努めております。双方の人員のトータルは42名となっておりますが、現在は通常の実産技術指導などを行いながら、まずはその基盤をなす担い手などの農業者ならびに農業生産組織の育成確保を重点的に進めております。

次に、本音公論の交流の場を設けることの考えと、薬草生産のご提言について申し上げます。

ご指摘のとおり、農業を取り巻く環境がますます厳しくなる現状で、消費者と一体となった基幹産業である農業の振興を図っていかなければならないことは、私も大谷議員と認識を等しくするところであります。

現在、生産者・消費者・農業団体・行政などによる協議組織として、市には水田農業推進協議会がありますが、ご指摘の公論・交流の場については、農業の振興に向けてさまざまな角度から自由に討議できる場を設ける意思があるかどうかということだと解釈します。

このことについては私は、潟上市農業を振興・発展する上で必要であれば設置することもやぶさかではないと考えていますので、今後検討させていただきます。

また、薬草の生産についてであります。米・大豆等以外の花卉・野菜などの生産を取り込んだ複合経営が、農業経営の取り組みとしては通説であります。ご提言の薬草の生産については、薬の原材料だけにその効能が決め手となることから、より厳しい品質管理が求められることは必定であると考えます。

また、耕作放棄地の解消につなげるための方策としてのお考えからも、主に作付が想定される箇所は、いわゆる中山間農地であると思料致します。現状では、このような地

域の農地は、日照を確保するための除伐・間伐の対策や、薬草畑に適した排水路の整備、適度の灌水と雑草や害虫の駆除などが必要とされます。また、何といたしましても販路が確実に見込めるか、反あたり収穫量から収益性がどの程度あるかなどさまざまな検討が必要と考えます。

今後とも多様な農業の展開を図り、地域の農業を存続・振興する上で検討すべき題材として取り上げてまいりたいと存じます。

次の環境保全のうち、ごみ分別の運転管理と維持管理について申し上げます。

ごみ排出量の推移であります。センターが稼動した昭和59年度は6,566トンであったものが、平成17年度までの22年間で、ほぼ2倍の1万2,766トンとなっています。

ごみ減量化の取り組みとして、平成8年度にごみの有料化、センター処理手数料の改正、生ごみ処理容器購入の助成、EM菌による生ごみ処理の指導等を実施してきたところ、平成12年度をピークに多少ではありますが減少傾向もみられ、現在横ばい状態となっております。

ごみの分別種類は大別すると、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、有害ごみ、資源ごみの5分別としております。

このうち資源ごみについては、古紙で新聞・雑誌・段ボール・雑誌類、ペットボトルと分類されており、細分化すると9分別となります。ごみ総搬入量に対するリサイクル率は11%となっています。

また、燃えないごみ、および粗大ごみについては、破碎処理後、鉄、アルミ等がリサイクルされ、これらを含めた全体のリサイクル率は15.2%となっております。

今後とも、ごみの分別については、循環型社会の構築を図るため、先進地の事例を参考にしながら分別の細分化をなお一層進めたいと思っております。

また、資源ごみである古紙、ペットボトル類の分別排出のさらなる徹底を図り、ごみの高カロリー化を抑制し、焼却施設への負荷を低減させ維持管理費の節減を図ってまいりたいと思っております。

また、今後の維持管理についてであります。既存の施設は稼動後22年を経過し、耐用年数を過ぎておりますが、ダイオキシン類対策として平成15年度には排ガス高度処理施設を整備しております。その他、既存施設の老朽化部分についても年次計画を立て実施しており、今年度補修予定の排ガス冷却塔および空気予熱機等更新工事を実施すると、焼却炉本体を残した主要設備の老朽化対策が一段落することとなりますが、今後も維持

補修に万全を期し、できる限りの延命を図ってまいりたいと考えております。

次に、3地域の水資源と設備管理についての資源一元化でないための設備管理方式はということですが、合併により潟上市上水道と3つの簡易水道（一向、出戸、牛坂）、それに八坂団地の専用水道があり、ご指摘のとおり昭和地区は、飯田川地区も含めませんが1つの水源で、設備については元木山に4,000 m^3 の配水池をつくり、停電時でも自然エネルギーにより給水でき、昭和地区だけなら約20時間の配水を続けることができます。

天王地区は、各浄水場ごとに水源が異なり、停電やポンプの不具合が発生した場合、全施設が直圧方式のため直ちにその地域が断水となり、利用者にご迷惑をおかけしています。

このことにつきましては、平成17年度に策定致しました潟上市水道事業基本構想をもとに、今後、施設間の連絡管の検討、統廃合等の検討を重ね、より効率的に整備を進めてまいります。

予想される水質につきましては、昭和地区は地下水に含まれるマンガン濃度が高いため、高度浄水施設の建設前に管路に付着したマンガンによるものとみられる濁り水により苦情が耐えませんでした。高度浄水場が平成14年度に稼動し、あわせて管の洗浄、更新事業を実施してきましたが、まだ一部からは苦情が入っている状況であります。

天王地区でも地下水が水源のため一部地域からの濁り水の苦情があるものの、天王地区全体から見ても現在は水質的には心配ないものと考えています。他の水質についても定期的に検査を実施していますが、数値に大きな変化はありません。

企業進出等による水資源、設備は十分かということについては、上水道、簡水、専用水道の1日最大給水量が約1日当たり1万4,600 m^3 、基本構想では過去10年間の実績から天王地区の未給水区域を解消した場合の水量をプラスしても、平成28年度の1日最大給水量が約1万2,000 m^3 に減少すると予想されています。これは、認可計画の基礎数値原単位が大きいことと、節水等により実績数量が落ち込んでいるためと考えられます。

現在施設の維持管理を徹底し、施設能力を維持できれば企業進出にも対応できると考えていますが、今後、市全体の水資源確保、危機管理対策として施設の機能診断等を実施し、水道事業全体の見直しを図り、年次計画を立て優先順位を決めながら整備していきたいと考えていますので、ご理解、ご協力をお願い致します。

以上であります。

○議長（藤原幸作） 19番、再質問ありますか。19番。

○19番（大谷貞廣） 地域農業についてなんですけれども、これは6月18日の魁の社説に出ております。「変わる農業経営 担い手確保に全力を」と、こういった見出しになっております。この一番最後なんですけれども、「国や自治体、農業団体には、農家が十分に納得した上で集落営農組織に入るかどうか判断できるよう、詳細で、かつわかりやすい情報提供と説明が求められる」と、こういうぐあいには書いています。やるものは農家なんだろうけれども、今回の発想の大転換なので、やはり農協、行政共々一体になって農家の支援をひとつ最後までやっていただきたいなと思っております。

これで、質問を終わります。

○議長（藤原幸作） 答弁は必要ですか。

○19番（大谷貞廣） ありません。

○議長（藤原幸作） これをもって、19番大谷貞廣議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。よって、本日はこれにて散会します。

なお、6月23日金曜日午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦労さまでございました。

午前11時53分 散会